

議決権行使状況について

2018年7月～2019年6月に開催された株主総会において、議決権行使状況は以下の通りです。

◆議決権行使状況の総括

議案種類		賛成	反対	計	反対比率
会社機関に関する議案	取締役選任	49	10	59	16.9%
	監査役選任	33	2	35	5.7%
役員報酬に関する議案	役員報酬額改定	8	0	8	0.0%
	退職慰労金支給	0	2	2	100.0%
資本政策に関する議案	剰余金処分	28	5	33	15.2%
	新株予約権発行	0	0	0	0.0%
定款に関する議案	定款一部変更	15	0	15	0.0%
その他		20	6	26	23.1%
計		153	25	178	14.0%

◆議決権行使の概況

当社では、企業価値向上の観点から賛成・反対を決定しておりますが、特に反対については、次のような考え方で行っております。

◎取締役、監査役の選任

在任期間が特に長い社外取締役、社外監査役は、独立性が低下しガバナンスが効きにくくなるため、定期的かつ継続的に交替することが好ましいと考えております。したがって、在任期間の長い候補者の選任は反対としました。具体的には、「在任期間が18年8ヵ月にわたる社外監査役を重任する議案」、「各11年、8年務めた監査役を監査等委員である取締役選任する議案」、「12年務めた社外監査と8年務めた常勤監査役を監査等委員である取締役に選任する事案」等に反対しました。

また、売上規模に対して取締役の人数が多く、さらに、社外取締役の数が少ないなど効率的な経営を行う上で懐疑的であった選任議案にも反対、取締役会への出席率が低い取締役等の重任も経営者への規律づけメカニズムが機能しないため反対しました。

◎取締役、監査役に対する退職慰労金の支給

具体的な金額や支給方法並びに報酬決定の過程が不透明な場合にも反対しました。

◎その他

買収防衛策が株主利益を損なう可能性があるものと判断したものには反対しています。